

2020年12月9日

地区ガバナー 各位
地区ガバナーエレクト 各位
地区危機管理委員長 各位
地区青少年交換委員長 各位

一社) 国際ロータリー日本青少年交換
多地区合同機構 (RIJYEM)
理事長 鈴木孝雄 (D2580PDG)
副理事長・危機管理委員長
片山 勉 (D2660PDG)

2020-21年度及び2021-22年度青少年交換プログラム実施について COVID-19 (新型コロナウイルス) 対応 (その6)

冠省

11月15日に開催しました緊急地区青少年交換委員長会議に、全地区より多くの方々にご参加いただきました。その際、青少年交換委員長より2020-21年度青少年交換プログラムへの取り組みについての現況を伺うことができました。

その後、11月度のRI理事会は、「短期および長期の青少年交換プログラムを2021年6月30日まで休止する」という難しくも重要な決定をしました。(11月24日 22:00 付け)

各地区に於かれましては、来年の夏派遣の準備に入っておられる事と存じますが、休止の時間を利用して派遣候補生へのオリエンテーションを通じて、ロータリーとのつながりを継続する方法を模索していただきますようお願い致します。

更に、今年の春に COVID-19 感染拡大による早期帰国 (受入れ、派遣) によって様々な課題が発生しておりますので、それらの課題のとりまとめ、ROTEX とのつながりの強化、青少年交換の素晴らしさを内外に広報、ホストファミリーの拡充など、これ迄十分に手当が出来なかった事柄について注力する機会と捉えて、今後の青少年交換プログラムの発展へのリーダーシップを発揮して頂きます様重ねてお願いを致します。

また、2021-22 年度青少年交換プログラムを実施する為に、必須条件になるとと思われる COVID-19 対応として青少年交換に特化した「安全ガイドライン」と「危機管理計画」を策定してください。

さて、「対応指針その6」ですが、青少年交換プログラムは、その名の通り交換プログラムであり、「送り出し」と「受け入れ」双方の国の指針と RI の指針、そしてクラブ・地区の受入れ体制が安心・安全でなければならないことを基本としております。

加えて、RIJYEM 危機管理委員長としまして、「実行することにはリスクが伴うが、やらない事による大きなリスクを考えるべきである。大きなリスクとはクラブ/ロータリーの衰退である。やれることから始めよう」との一步踏み込んだ取り組みを指針に反映しております。

尚、RI 理事会は、青少年交換の休止を2021年6月30日までと決定しましたが、この期限は、ロータリーの単年度基準に則してのことであり、2021年夏に派遣する準備は、既に始まっているこの時期であることを考慮して、RIJYEM としまして、次年度を見越した指針となっております。

草々

RIJYEM 危機管理委員会決定指針（その6） （2020年12月6日）

（まえがき）

去る11月15日の緊急青少年交換委員長会議では、各地区の青少年交換プログラムへの参加状況について発表がありました。派遣については、実施する：14地区、未定：11地区、中止：9地区との集計結果が出ました。受け入れについては、相手地区の決定待ちとなっておりますが、RIの11月度理事会で休止となりました。

これを受けまして、RIJYEM 危機管理委員会は、2021-22年度の「RIJYEM 指針その6」を下記の様に発出致します。

尚、青少年交換プログラムの責任者は地区ガバナーであり、具体的には下記の点を十分にご配慮していただき、地区危機管理委員会並びに地区青少年交換委員会との十分な協議の上、最終判断をしていただきますようお願い致します。

★基本方針

我々は、青少年交換プログラムに参加する若者の「命」と「安全」を守ることが最優先事項である事を再度認識する。

★決定指針

1) 2020年12月6日現時点において、2021-22年度青少年交換プログラムを実施するに際し、その判断基準は下記の1から3の順位で判断する事とします。

1. 日本国及び相手国の政府方針を優先しそれらを遵守する。
2. 国際ロータリーの決定・指針は、双方の政府方針の範囲内で遵守する。
3. RIJYEMの指針を守る。

これら1、2を踏まえて「RIJYEM 指針その6」を次の通りとします。

「RIJYEM 指針その6」

2021年6月30日時点で派遣先について、日本国外務省感染危機情報^{※1}がレベル1（十分注意する）、もしくは、レベル2（不要不急の渡航は止める）である場合においては、RIの定めた「安全ガイドライン」及び「危機管理計画」を策定し、判断基準を守り、かつ送出し地区と受入れ地区の双方が、青少年交換学生の「命」と「安全」を守ることを確認したうえで、青少年交換プログラムを実施することを推奨する。」

2) 各地区におかれましては、このRIJYEM 指針を理解し、交換予定の海外地区関係者と十分に協議し、交換相手との個別の関係・状況も考慮して、相互に意見調整のうえ安全ガイドライン及び危機管理計画に準拠した合意文書を取交すようお願い致します。

3) 交換プログラム不可の場合に備えて、「スポンサークラブ・派遣候補生・ご両親・学校関係者」への事前説明と同意が必要です。それぞれの地区の状況を踏まえつつ、プログラムの関係者、特に派遣候補生のケアに最大限の努力を尽くしていただく事をお願い致します。

（補足説明）

「※1 感染症危険情報」は、新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出される「海外安全情報」です。（別紙資料参照）

別紙資料：
 警告レベルの比較

レベル	1	2	3	4
日本 外務省 海外安全情報	十分注意してください	不要不急の渡航は止めてください	渡航は止めてください(渡航中止勧告)	退避してください。渡航は止めてください。(避難勧告)
	WHO の緊急委員会が開催され、渡航に危険が伴うと認められる場合等。	WHO の緊急委員会が開催され、「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態 (PHEIC)」と認定する場合等。	「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態 (PHEIC)」が发出され、WHO が感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合等。	レベル3に定める WHO が感染拡大防止のために防疫・渡航制限を認める場合であって、現地の医療体制の脆弱性が明白である場合等。

Level	Level 1:	Level 2:	Level 3:	Level 4:
COVID-19	Low	Moderate	High	Very High
COVID-19 対応版 (2020.11.24 更新) CDC アメリカ疾病 予防管理 センター 旅行勧告	All travelers should wear a mask, stay at least 6 feet from people who are not from your household, wash your hands often or use hand sanitizer, and watch your health for signs of illness. すべての旅行者は、マスクを着用し、家族以外の人から 6 フィート以上離れ、頻繁に手を洗うか、手指消毒剤を使用し、病気の兆候がないか健康を監視する必要があります。	Travelers at <u>increased risk for severe illness</u> from COVID-19 should avoid all nonessential travel to the following destinations. COVID-19 による重篤な病気のリスクが高い旅行者は、以下の目的地への不必要な旅行をすべて避ける必要があります。	Travelers should avoid all nonessential travel to the following destinations. 旅行者は、以下の目的地への不必要な旅行をすべて避ける必要があります。	Travelers should avoid all travel to these destinations 旅行者はこれらの目的地へのすべての旅行を避けるべきです

Level	Level 1:	Level 2:	Level 3:	Level 4:
アメリカ合衆国国務省 旅行勧告 United States Department of State	正常な予防措置の実施： (Exercise normal precaution)	注意強化の実施： (Exercise increased caution)	旅行の見直し： (Reconsider travel)	旅行しない： (Do not travel)

外務省海外安全ホームページ
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

CDC 旅行健康通知
<https://wwwnc.cdc.gov/travel/notices/>

米国務省グローバルヘルスアドバイザー
<https://travel.state.gov/content/travel/en/traveladvisories/traveladvisories.html/>